

砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について

1 工事の進捗状況について

鉄骨工事、1 階、2 階、屋上階の各床コンクリート打設が終了し、外装工事と内装工事を進めている。全体の工期限は令和 7 年 9 月 30 日までとなっている。



2 砂川の歴史と文化の展示について

展示制作については、プロポーザル方式により事業者を選定し、令和 7 年 3 月 28 日に契約を締結した。工期限は令和 7 年 10 月 31 日までとしており、施設の本体工事の進捗に合わせて展示の設置ができるように制作を進めている。

3 名称について

複合施設の各機能ごとの名称を施設入口や館内表示などで併記する。生涯学習機能は「砂川学習館」、子育て支援機能は「ひまわり子育てひろば」とし、地域コミュニティ機能の名称については所管する市民協働課にて検討し決定することとしている。

4 地域学習館条例改正について

令和 5 年 3 月 31 日に地域学習館条例の別表から削除した砂川学習館の記載を、従前の条例に沿う形で追記する。名称は砂川学習館で、位置は立川市砂川町 1 丁目 52 番地の 7 とする。なお、使用料は従前のとおりとするが、旧和室 2 室分にあたる部屋（和洋室）については旧和室 2 室の料金の合算とする。

5 契約議案

建築・解体工事及び電気設備工事については、インフレスライドにより契約金額を増額するための契約議案が、議会で議決された。